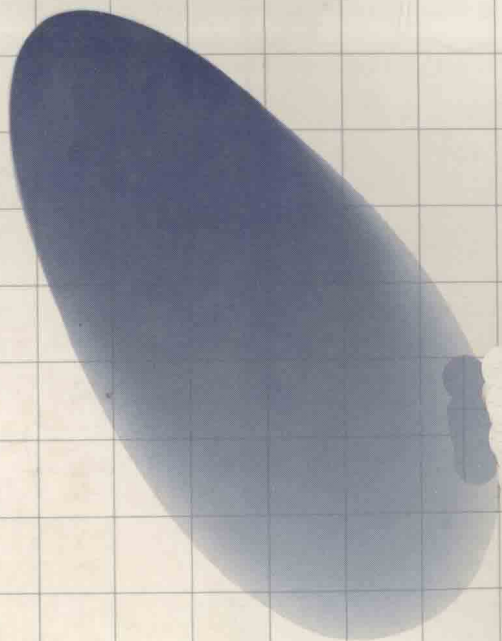
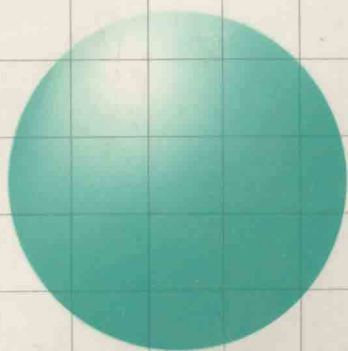


秋本 育夫編

現代の企業と経営

同文館



現代の企業と経営

育夫編

同文館

昭和54年1月31日 初版発行

〈検印省略〉
略称—現代企業

現代の企業と経営

編 者	秋 本 育 夫
発行者	中 島 朝 彦

発行所 同文舘出版株式会社
東京都千代田区神田神保町 1-41 〒101
電話(東京)294-1801~6 振替東京0-42935

© I. AKIMOTO

印刷：藤本綜合印刷
製本：トキワ製本所

Printed in Japan 1979

まえがき

戦後三十有余年、高度成長期を経て環境条件はここに来て大きく転換しはじめている。

このような現代を全体としてどうとらえるかは後世の史家に委ねるとしても、現代に生きるものにとって、速やかな検討と結論を迫られている個別の課題は多い。高度成長の中で大きな役割を果し、今までに経験したことのないスタグフレーションといった問題への対応を試みている企業・経営の問題もそうしたものの一つである。この間の企業・経営の発展は高度成長と不可分に結びついており、また企業・経営は自らの発展を通じて高度成長を推進し、その中での諸矛盾の蓄積にも能動的な役割を果してきた。それだけに、企業・経営の問題をぬきにして現代を省察することはできない。本書はこの企業・経営の問題について科学的な立場から検討を加えたものである。

現代資本主義の下での企業・経営問題を検討しようとするれば、まず、現代を特徴づける存在である独占体を分析し、独占資本をピラミッドの頂点とする中小零細企業などへの支配体制を明らかにしなければならぬ。また、これらの独占体による大量生産・大量販売の体制とそこから生じてくる諸矛

盾、そして諸矛盾への対応として発展してくる管理手法などについて検討することもおろそかにできない課題である。こうした検討は従来から根幹となってきた生産・販売の管理、あるいは財務・労務という不可欠の問題について加えられなければならない、また競争構造の変化に対処する諸政策を進めるための組織作りとその管理の問題も重視されなければならない。

さらに、また、独占段階では国家の経済への介入が増してくる。こうした立場からみれば企業・経営の問題については私企業にも増して公企業の地位を確認しなければならない。公企業のあり方は私企業のあり方にも重要な関係をもっている。このことは単に公企業・公益事業という問題をこえ、国化の性格その他国民経済の方向を決定する重要な意義をもっている。

われわれは、現代社会に生きている限り、右のような問題をもつばかりでなく、組織にかかわりをもち、少なくとも社会人として大部分は何らかの形で直接的、間接的に企業に関係をもつようになる。このような状況の中で、企業および経営について多面的な解明を行うことがきわめて重要な意味をもつ。だが企業といい、経営といっても一般的には漠然としたイメージで理解している場合が多く、その真実の姿を描くことは困難な面も少なくない。

本書はわれわれにとって大きなかわりをもつ企業と経営を科学的な立場からできるだけ明らかにしたいと考えた。したがって、このほかに新たな視角から見なければならない問題である多国籍企業、中小企業等、十分ふれえなかった問題は多いが、現代企業とその経営の仕組みについては、それぞれ

の分野から解明することに重点をおいて努力した。

なお、本書は、上述のような趣旨から、立命館大学経営学部 of 諸先生によって企画され、それぞれの専門分野について分担、執筆されたものである。経営学、商学、経済学の分野で学び、あるいは実務についておられる方々の参考となれば幸いである。

この出版にあたり、比較的短い期間に発刊することができたのは、学部内における不断の学会研究会活動によるものであるとともに、同文館の武井隆男氏と吉川時男氏の多大のご尽力をいただいたことによるものであり、ここに改めて厚くお礼を申し上げる次第である。

一九七九年一月

京都 衣笠山 山麓にて

編者

經 營 学 通 論

古 川 栄 一 著
A 5 判・二、七〇〇円

經 營 学

三 戸 公 著
A 5 判・一、三〇〇円

批 判 的 經 營 学

篠 原 片 岡 著
B 6 判・一、二〇〇円

經 營 学 說

鈴 木 英 寿 編 著
B 6 判・一、六〇〇円

企業組織と環境適合
——コンティンジェンシイ・セオリー——

降 旗 赤 岡 編 著
A 5 判・二、三〇〇円

經 營 官 僚 制 批 判

大 野 一 宮 大 野 著
四 六 判・九八〇円

同 文 館

執筆者紹介

秋本育夫（立命館大学経営学部教授）	担当 （Ⅲ-2, 3）
近藤文男（立命館大学経営学部助教授）	（Ⅲ-1）
坂寄俊雄（立命館大学経営学部教授）	（Ⅴ-2）
玉村博巳（立命館大学経営学部助教授）	（Ⅵ）
堤 矩之（立命館大学経営学部教授）	（Ⅴ-1）
橋本輝彦（立命館大学経営学部助教授）	（Ⅶ）
二場邦彦（立命館大学経営学部教授）	（Ⅰ）
松村勝弘（立命館大学経営学部助教授）	（Ⅳ）
山下高之（立命館大学経営学部教授）	（Ⅱ）
（五十音順）	

目次

I 現代の企業 3

1 社会と企業..... 4

2 資本制企業の特徴..... 8

3 現代の企業の存立状況..... 15

大企業と中小企業／企業の組織および集中の諸形態

4 企業の社会に対する責任..... 27

II 現代の経営管理 33

1 近代的管理の一般的特徴..... 36

2 近代的管理の端緒形態——テイラー・システム——..... 39

テイラー・システムにおける計画化／テイラー・システムにお

ける標準化／テイラー・システムにおける統制／テイラー・システムの構造／テイラー・システムの特徴	48
3 近代的管理の展開形態——現代の経営管理——	48
全般的管理における計画化／全般的管理における標準化／全般的管理における統制／全般的管理の特徴／現代の経営管理への展開	
Ⅲ 現代の企業と流通	59
1 巨大メーカーによる流通支配	61
家電と乗用車メーカーの流通支配／トヨタ自動車におけるマーケティング管理	
2 流通機構の変化と商業独占	74
商業資本の規制／商業独占の形成／流通機構の重層性	
3 商業経営の特徴と諸形態	81
商業経営の特徴／卸売商業／小売商業	
Ⅳ 現代の企業と財務——日本企業の財務構造	93
1 企業資本調達の方法	94

V 現代の企業と労務		121
1 労務管理		122
労務管理の意義／大量生産工場と労働内容の変化／近代的労務 管理と労働者／現代的労務管理と労働者		
2 労務管理と社会政策		140
労務管理と労働諸立法／定年制をどう考えるか／定年と老齡年 金制度		
2 資本構成「悪化」要因の検討		98
わが国企業の借金経営体質／企業資本調達の諸形態		
蓄積をはるかにこえた拡大／間接金融偏重の金融財政構造／資 本コスト説／テコの効果		
3 資本構成「悪化」の弊害論義と自己資本充実策		104
資本構成「悪化」の弊害論／自己資本充実策の実施		
4 資本構成「悪化」の現状と問題点		111
資本構成は悪化しているか／日本企業の資本構成「悪化」の間 題点		

VI 現代の公企業 153

1 公企業とは 154

公企業と公益企業、社会資本／公企業の形態

2 公企業の役割 159

3 公企業の現状——七〇年代の特徴 163

三公社五現業／地方公営企業

4 公企業の民主化、民主的国有化 173

VII 日本企業の発展の特徴 175

1 戦前型企業 178

2 戦後型企業 182

戦後型企業の歴史、その三つの段階／戦後型企業の形成とその
背景／戦後型企業の特徴／戦後型企業の変質Ⅱ崩壊

参考文献

現代の企業と経営

I 現代の企業

Ⅰ 社会と企業

現代の社会では、私たちの生活に必要な諸物資やサービスの大部分は企業によって生産され、提供されている。

そして、これらの商品やサービスを購入し、生活を成り立たせるには、一部の地代・利子・配当収入による生活者と、社会福祉制度による公的扶助の対象者を除き、原則として、労働の場をえ、そこでの働きによって所得を確保しなければならない。いうまでもなく、この労働の場も、自営であれ他人による雇用であれ、大部分は企業という形をとっている。また、先に除外した、みずからは労働をおこなわない地代・利子・配当所得者の場合にも、これらの所得の支払者を考えると、これも企業である場合がほとんどである。

このように、企業は現代社会での主要な経済活動の担い手として、きわめて重要な社会的役割を果たしている。しかし、こうした重要な意味をもちながらも、他方では、高度成長のなかでの企業の巨大化、その活動の大規模化、地方進出などにもない、企業活動が生活環境や住民の健康を破壊する

など、社会の利益を侵す事例がふえ、これに反対する住民や消費者の運動も各地に頻発し、今ではこうした運動も珍しいものではなくなっている。

通産省がおこなった企業コンフリクトにかんする諸調査をみても（通産省産業政策局「企業行動の現状と問題点」、企業と社会との間に生じたコンフリクトは、日本経済新聞全国版の記事だけを拾っても、昭和四〇年代を平均して、年間一九〇件の紛争が六四〇回にわたって報道されている。なかでも、一九七一（昭四六）～七三（昭四八）年の三カ年は報道量のピークをなし、毎年、報道件数約三〇〇件、報道回数約一、〇〇〇回にも及んでいる。

いうまでもなく、こうした件数は実際に生じている諸コンフリクトの一部分をあらわしているにすぎず、問題になっても全国的な注目をあびなかったもの、あるいは潜在的に問題がありながらも事件として表面化しなかったものなどをふくめると、膨大な数に達すると考えて間違いないであろう。

では、こうした社会と企業との衝突、利害の不一致の内容はいかなるものか。先述の通産省調査によれば、それはつぎの九項目に分類される（括弧内は事例）。(1)公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、河川、海水汚染）、(2)環境保全（工場・倉庫・物流・商業等施設設置反対、日照権、廃棄物、遊休土地、輸送公害）、(3)災害（タンカー事故、工場・コンビナート災害）、(4)不当表示、(5)消費者物価（不当・便乗値上げ）、(6)問題商品（劣悪な商品やサービス、耐久消費財欠陥、有害・有毒商品の販売・副作用）、(7)企業支配力（管理価格、再販価格、買占め、売惜しみ、下請などとの取引関係への圧力）、(8)労使問題（賃金、転勤、解雇、衛生、労働